

令和8年10月16日

文化審議会の答申（重要文化財（建造物）の指定）

文化審議会（会長 ^{ひびの}日比野 ^{かつひこ}克彦）は、令和8年10月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、8件の建造物を重要文化財に新規に指定し、あわせて1件を重要文化財に追加指定（件数は変更なし）することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,619件、5,624棟（うち国宝235件、305棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における主なもの

【重要文化財】^{ぞうしゅんかく}蔵春閣 1棟

^{にいがたけんし}新潟県新発田市

^{おおくらきはちろう}実業家大倉喜八郎が向島別邸に設けた迎賓施設で、現在は喜八郎の郷里・新潟県新発田市に移設。由緒ある絵画や彫刻を贅沢に用い、多様な意匠が混濁^{こんこう}する奇抜かつ濃密な空間は他に類を見ない。技術的にも優秀。

【重要文化財】^{おおさかじょうてんしゅかく}大阪城天守閣 1棟

^{おおさかふ}大阪府大阪市

豊臣期の大坂城天守を、歴史的な調査・研究に基づき永久性を備える鉄骨鉄筋コンクリート造で創作。大阪市が人口・面積ともに日本一となった昭和前期のいわゆる^{だいおおさか}大大阪時代に市民の寄附により建てられた展望台兼博物館施設で、大阪のシンボル。

<担当> 文化庁建造物課

課長 田中 禎彦

課長補佐 上田 和輝

調査部門 主任文化財調査官 岡本 公秀（内線 9773）

文化財調査官 福嶋 啓人

審議会係 係長 鈴木 小百合（内線 9757）

中小路 菜三子

電話：075-451-4111（代表）

【重要文化財 新指定の部】

① 均質な単一空間を調度類で緩やかに分節した戦後狭小住宅の秀作 (近代／住居)

わたし いえ きゅうせいけきよしじてい
私 の家 (旧清家清自邸) 1 棟

所在地：東京都大田区

所有者：個人

旧東京工業大学などで教鞭を執った建築家・清家清が、昭和29年に建てた自邸。住宅金融公庫の貸付条件や生活の合理化のため、建築面積を約50㎡に抑えたRC造の小規模な住宅。閉鎖的な側背面に対し、正面は開放可能なガラス戸を建て、狭小な室内を庭へと拡張する。内部は室境に建具がなく、床や天井がひと



居間

撮影：山崎鯛介

つながりの空間を最小限の壁やカーテンで緩やかに分ける。清家が試みた均質な一室空間を家具調度類等の「しつらい鋪設」で分節する空間構成手法の集大成。手仕事の加工や様々な材料が豊かな素材感を生み、練られたディテールも併せ、簡明な構成の空間に重厚さと格調を与えている。戦後の住宅政策に伴い需要が高まった狭小住宅の一つのあり方を示した秀作。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

② 実業家の好みを反映した奇抜かつ濃密な意匠をもつ迎賓施設 (近代／住居)

ぞうしゅんかく
蔵 春 閣 1 棟

所在地：新潟県新発田市

所有者：新発田市

実業家・大倉喜八郎が明治45年に向島の別邸に設けた、木造2階建の迎賓施設。現在は喜八郎の郷里・新発田市に移設。明治宮殿にも関与した今村吉之助の設計で、内装等の意匠は喜八郎の考案という。施工は大倉組。2階広間は、上段と棚、床を矩手に並べ、天井を折上げ、格縁を蜀江文に組む。2階廊下は大理石モザイク張り。伝狩野探幽筆の襖絵、高野山や徳川綱吉の霊廟からの伝来とされる欄間など、由緒ある絵画や彫刻を贅沢に用いた絢爛豪華な室内意匠は喜八郎の美意識を伝え、多様な意匠が混淆する奇抜かつ濃密な空間は他に類を見ない。軸組の工法や外壁などにも工夫を凝らす。建築後、3度の移築・曳家を重ねたが保存状態は良く、明治後期に実業家が構えた近代和風邸宅の貴重な接遇遺構。



2 階広間

提供：新発田市文化行政課

井を折上げ、格縁を蜀江文に組む。2階廊下は大理石モザイク張り。伝狩野探幽筆の襖絵、高野山や徳川綱吉の霊廟からの伝来とされる欄間など、由緒ある絵画や彫刻を贅沢に用いた絢爛豪華な室内意匠は喜八郎の美意識を伝え、多様な意匠が混淆する奇抜かつ濃密な空間は他に類を見ない。軸組の工法や外壁などにも工夫を凝らす。建築後、3度の移築・曳家を重ねたが保存状態は良く、明治後期に実業家が構えた近代和風邸宅の貴重な接遇遺構。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、技術的に優秀なもの

③ 彫刻のまち井波の形成に深く関わる別院寺院の大伽藍 (近代／宗教)

ずいせんじ
瑞泉寺 4 棟

ほんどう たいしどう さんもん しょうろうどう
本堂、太子堂、山門、鐘楼堂

所在地：富山県南砺市

所有者：真宗大谷派井波別院瑞泉寺



提供：南砺市教育委員会

北陸において浄土真宗の中核をなした真宗大谷派の別院寺院。本堂は明治18年の再建で、真宗大谷派と本願寺派の別院において規模最大の広大な仏堂。近世後期に確立した地元井波の彫物大工による細部意匠も優秀。太子堂は大正7年の再建で、当地域の太子信仰を背景とする二重の堂宇。内外を飾る井波彫物大工の彫刻は技量に優れ、内陣廻りに絢爛な荘厳を施す。山門は文化6年（1809）の上棟。井波大工が棟梁を務め、流麗な彫刻が施された雄壮な二重門。江戸期を通じた本山からの大工・彫刻技術の受容の成果を示し、彫刻のまち井波形成の一契機ともなった。鐘楼堂は昭和7年建築で、特徴的な架構をもつ。両堂が並立する伽藍は真宗大谷派の別院として唯一で、一方を太子堂とする両堂形式は北陸の真宗寺院における太子信仰の様態を示し歴史的にも貴重。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

④ 江戸前期に遡る、全国的に稀少な七間社流造の社殿 (近世以前／神社)

たきさんとうしょうぐうひよしさんのうしやほんでん
滝山東照宮日吉山王社本殿 1 棟

所在地：愛知県岡崎市

所有者：滝山東照宮



提供：文化庁

滝山寺本堂の背後に建つ社殿。滝山寺の鎮守社として創建し、平安時代後期に日吉大社から山王権現を勧請。近世には徳川家の厚い庇護を受けた。本殿は七間社流造、こけら葺で、正保2年（1645）の建立。徳川家による造営の経緯が明らかで、滝山寺及び滝山東照宮境内の歴史的な背景や配置構成をよく示す。内部は区画のない一室で、桁行全幅にわたる祭壇の各柱間に山王七神を祀る。細部意匠は古様で、一部に慶長期社殿の柱を再用。七間に及ぶ流造本殿は全国的に少なく、中でも日吉山王社本殿は古例。また、その多くは連結社殿や内部を区画する形式であり、内部を一室として祭神を一体的に祀る形式は稀少。我が国の神社建築の一類型として高い歴史的価値を有する。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

⑤ 江戸時代中・後期において規模最大を誇る禅宗様仏堂

(近世以前／寺院)

建仁寺法堂 1 棟

所在地：京都府京都市

所有者：建仁寺

栄西が建仁2年（1202）に創建した、京都における最初の禅宗寺院。法堂は、享保12年（1727）に再建を発願し、財政難の中、寄附・借財、境内地の新地開発、経営改善など長期の資金調達により、明和2年（1765）に上棟。仏殿の機能を兼ねたもこし付の五間仏堂で、本山寺院に相応しく、江戸時代中後

期建立の禅宗様仏堂において規模最大を誇る。禅宗様の規式を保持し、木鼻や臺股、絵様などの細部意匠は時代の特徴をよく示す。身舎は平面規模に対して天井が高く、もこし両端間は柱間寸法を通例より広げ、広壮な内部空間とともに安定感のある外観を生み出している。長期の資金調達を経て財政難を克服し再建された経緯も判明し、歴史的価値も高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



内観

提供：京都府教育庁

⑥ 天守台に高くそびえる大阪のシンボル

(近代／文化施設)

大阪城天守閣 1 棟

所在地：大阪府大阪市

所有者：大阪市

特別史跡大坂城跡の天守台に建つ、5重8階建の博物館施設。豊臣期の壮大な天守の再現を意図し、昭和6年に永久性のため鉄骨鉄筋コンクリート造で建設された。

「大坂夏の陣図屏風」や文書の精査、現存天守の実査など詳細かつ緻密な調査・研究の成果により創出された外

観は均整の取れた堂々たる形姿で意匠的に優れ、昭和前期に歴史性に基づいて創作された城郭建築の卓越した成果である。大阪市が人口・面積とも日本一となった、いわゆる「大大阪」の時代に、大阪城公園の整備と一体的に計画され、市民の寄附により実現し、大都市大阪の象徴となった。市民に開かれた郷土資料館及び展望台として建築されたことも含め、以後の全国各地における天守再建手法の嚆矢ともなり歴史的価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



提供：大阪市

⑦ 古都奈良の歴史的風致に調和した和洋折衷^{わようせつちゅう}の格式あるホテル（近代／商業・業務）
奈良^{なら}ホテル本館^{ほんかん} 1 棟

所在地：奈良県奈良市

所有者：西日本旅客鉄道株式会社

外国人客誘致を目的として明治42年に建設された本格的なホテル。設計は辰野片岡建築事務所、工事監理は河合浩蔵^{かわいこうぞう}らであり、当時一級の建築家が関与した。和風を基調とした木造を主とする2階建の長大な建物

で、車寄^{くるまよせ}を備えた中央の玄関から両翼に客室などが雁行し、鴟尾^{しび}を載せた入母屋造の屋根が連なる。吹抜^{ふきぬけ}をもつ大広間に大階段を設けた玄関ホールや大食堂、談話室等を備え、中廊下に客室を配するホテルならではの構成で、内部にも格天井^{ごうてんじょう}や支輪^{しりん}、擬宝珠高欄^{ぎぼしこうらん}など和風意匠を用い、内外とも和洋の意匠を破綻なく纏め上げた高い技量と完成度が認められる。明治後期に地域性や民族性を意識した建築様式が模索されていた中で建設され、古都奈良の歴史的風致に調和した和洋折衷の建築としても高い歴史的価値を有している。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



提供：奈良ホテル

⑧ 教会堂のような異形^{いぎよう}の寺院本堂で、宮崎県初めての寺院の重要文化財（近代／宗教）
願心寺本堂^{がんしんじほんどう} 1 棟

所在地：宮崎県都城市^{みやこのじょうし}

所有者：願心寺

都城盆地西部に境内を構える浄土真宗本願寺派の寺院。本堂は明治39年の竣工。平面や内部の架構^{かこう}などは近世浄土真宗寺院本堂の規式^{きしき}を基調とするが、広縁を屋内化し、奥行を深くつくり、側面に壁を設けて閉鎖的な空間とする。ペディメント付上下窓^{あげさげまど}など洋風意

匠も採り入れ、正面に門のような向拝^{むかひ}を設けるなど、総体として極めて特異な構成と独創的な意匠を備える。霧島産という長大な木材を用いた内部架構は雄壮で、向拝から広縁にかけては独特の空間を呈し、彫刻などの細部意匠も優れる。廃仏毀釈によりほぼ全ての寺院が失われた旧鹿児島藩領において明治期中葉に開創された真宗寺院であり、異形をなす斬新な形態の本堂は真宗寺院本堂の地方における近代的展開を知る上で価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



提供：文化庁

【重要文化財 追加指定の部】

① 岸和田藩における庄屋層の接客施設の様相を伝える稀少な遺構 (近世以前／民家)

^{ふるいけじゅうたく} 降井家住宅 (大阪府泉南郡熊取町) ^{きゅうひろま} 旧広間 1 棟

所在地：大阪府泉南郡熊取町

所有者：個人

降井家は江戸時代に岸和田藩の七人庄屋を務めた家柄。江戸時代前期に建てられた書院^{しよいん}は、「江戸時代豪族の生活の一端を窺うに足りる書院造の好標本」として、昭和27年3月29日付けで重要文化財に指定されている。旧広間はこの書院に接続していた座敷で、^{こうか}弘化4年(1847)の建築。明治41年頃に書院を分離して曳家^{ひきや}し、旧広間に土間やかつてなどを増築、座敷を仏間などに改築して主屋となった。改造はあるものの、式台を備え、^{つづ}続き間の座敷と^まさやの間を並べて書院と繋げた、当地域における庄屋層の接客施設の様相を今日に伝える貴重な遺構。敷地には明治後期以降、道路の拡幅等による敷地縮小に伴い建て替えた茶室棟や表門、土蔵などの附属施設も残り、^{つけたり}附として保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



さやの間から座敷をみる 提供：文化庁

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 （年代区分／種類別）

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称

所在地

所有者

〈国宝・重要文化財の指定件数〉

令和8年10月答申

（国 宝）

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	43	78					43	78
	寺院	158	169					158	169
	城郭	9	17					9	17
	住宅	14	20					14	20
	民家	2	2					2	2
	その他	5	9					5	9
	小計	231	295	0	0	0	0	231	295
近代の分類	宗教	0	0					0	0
	住居	1	1					1	1
	学校	1	1					1	1
	文化施設	0	0					0	0
	官公庁舎	0	0					0	0
	商業・業務	0	0					0	0
	産業・交通・土木	2	8					2	8
	その他	0	0					0	0
	小計	4	10	0	0	0	0	4	10
合 計		235	305	0	0	0	0	235	305

（重要文化財）

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	585	1,290	1	1			586	1,291
	寺院	873	1,311	1	1			874	1,312
	城郭	53	235					53	235
	住宅	98	160					98	160
	民家	362	923			(1)	1	362	924
	その他	196	279					196	279
	小計	2,167	4,198	2	2	0	1	2,169	4,201
近代の分類	宗教	39	167	2	5			41	172
	住居	135	556	2	2			137	558
	学校	44	85					44	85
	文化施設	42	81	1	1			43	82
	官公庁舎	35	64					35	64
	商業・業務	28	46	1	1			29	47
	産業・交通・土木	114	393					114	393
	その他	7	22					7	22
	小計	444	1,414	6	9	0	0	450	1,423
合 計		2,611	5,612	8	11	0	1	2,619	5,624

※重要文化財の数は、国宝の数を含む。

現在指定数は、令和8年5月答申の未告示分の数を含む。